

# 接続料の算定等に関する研究会 代替性検証に関する論点 【モバイル音声卸】

2020年1月10日  
ソフトバンク株式会社

## 1. 当社の基本的な考え

## 2. 代替性検証

- モバイル音声卸

## 1. 当社の基本的な考え

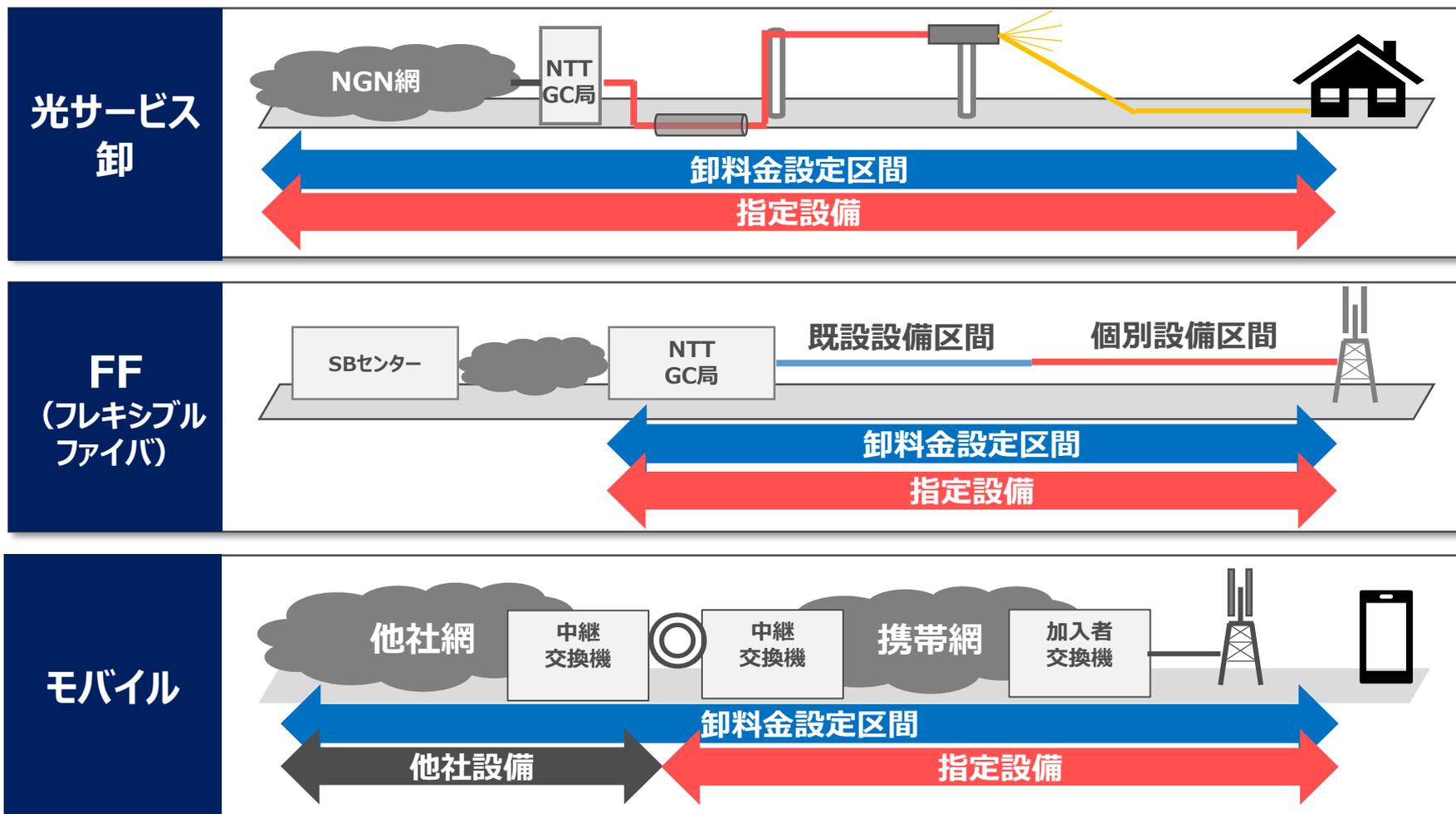
## 2. 代替性検証

- モバイル音声卸

- ✓ **卸役務については、「接続」に存在しないメニューも含め、事業者間協議において柔軟なサービス提供を可能としてきた側面があることから、原則として規制はそぐわない**
- ✓ その一方、「指定電気通信設備」を利用する卸役務については、その提供条件について、一定の検証を行う意義はある
- ✓ **但し、「指定電気通信設備」を利用する卸役務を一律に捉えるべきでなく、以下の実態や重要性等を考慮すべき**
  1. 卸料金設定区間が「指定電気通信設備」と合致するか否か(次頁参照)
  2. 「卸」以外に実質的に機能し得る選択肢（代替性）が存在するか
  3. 次世代通信基盤を迅速かつ効率的に構築するために重要な卸役務か否か
- ✓ 当社としては、**第一種指定電気通信設備を利用する卸役務**については、規制根拠たる**設備の不可欠性（ボトルネック性）**及び前項1～3の**サービス提供の実態等の観点**から、重点的な検証並びに規律が必要な役務に該当するものと考え

## 卸サービスには下記のケースも存在

- 卸料金設定区間と指定設備区間が一致しないケース
- 上記に該当し、且つ、他社の設備区間（指定/非指定設備）を含むケース



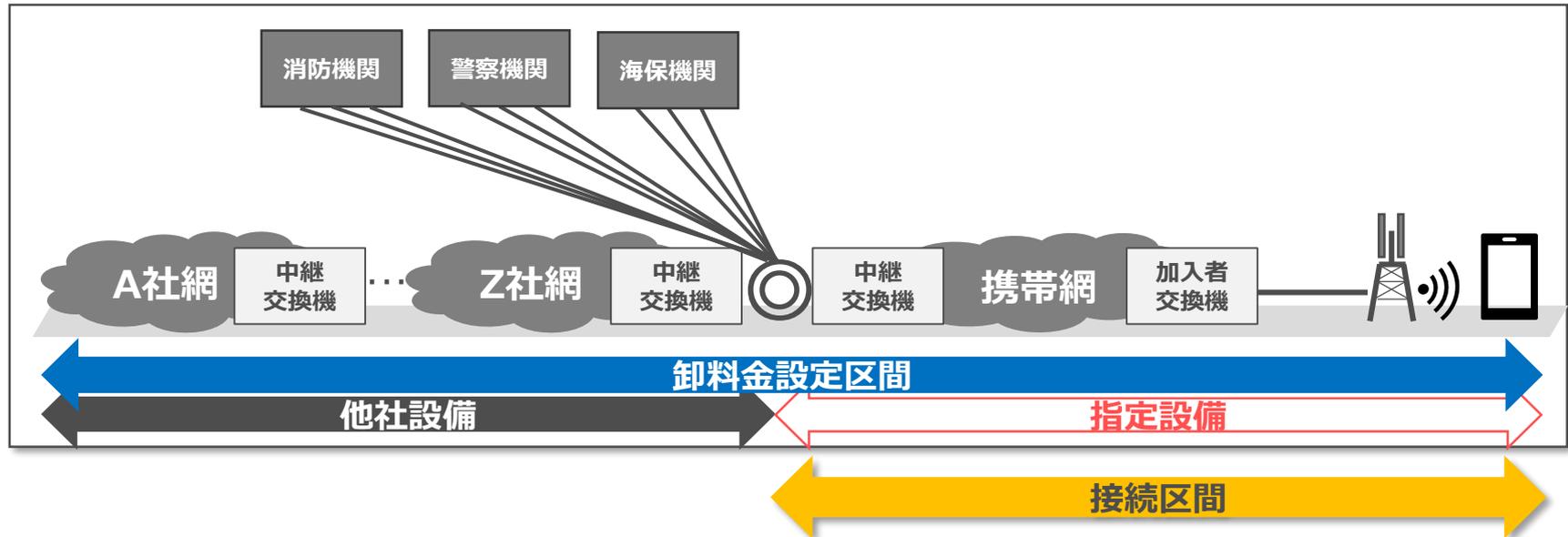
1. 当社の基本的な考え

2. 代替性検証

➤ モバイル音声卸

## モバイル音声卸は自社設備だけでなく、以下の通り 通信サービスのパッケージとして卸役務を提供

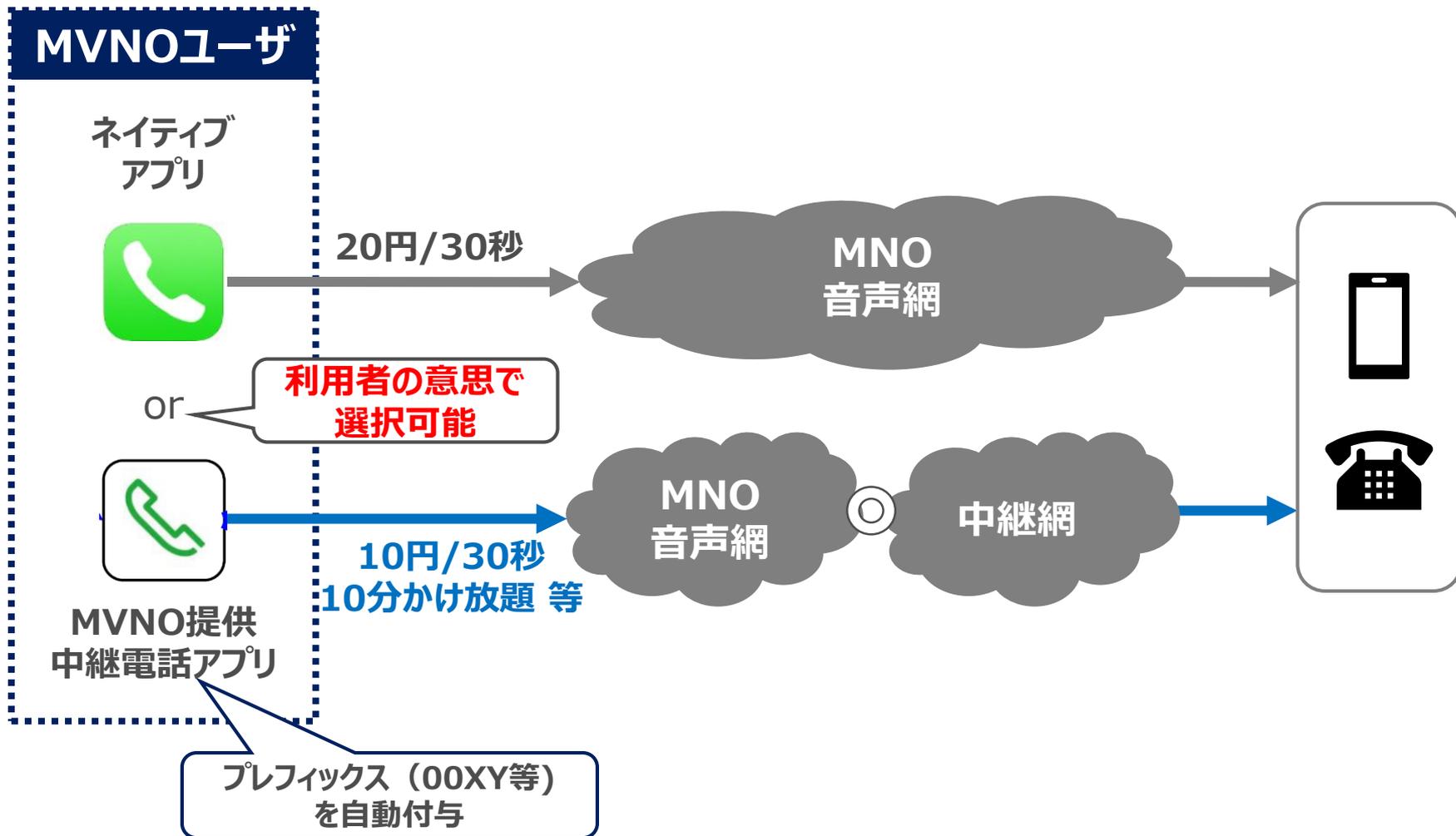
- **20社超**の他社網（指定電気通信設備以外含む）や複数事業者との多段接続した区間を含め、卸料金設定区間を設定
- 全国**約700箇所**の消防機関、**約50箇所**の警察機関、**約10箇所**の海保機関といった緊急機関の接続等も含む



## MVNOの音声サービスは MNOの音声卸以外の代替サービスも複数存在

	利用形態	提供元
1	MNOからの音声卸	4社
2	中継電話（アプリ）	複数社
3	IP電話（アプリ）	複数社

# 【参考】代替手段の例（中継電話）



## 音声卸と同様の役務提供がされており、 大きな課題はない認識

### (1)① 接続での設備利用が困難な可能性のある卸役務の例（モバイル音声卸）

10

○ 3G網による音声通話及びLTE網によるVoLTE通話において、原則として、音声データはMVNO設備を経由せず、現在、MNOからMVNOへは卸役務のみが提供されている。

\* MVNOにおいては、中継電話会社によるMNOへの接続を利用した中継電話サービスが展開されている。ただし、中継電話サービスには、「利用にあたり音声通話に係る卸役務契約が必要である」、「専用アプリを用いる必要がある」、「緊急通報やフリーダイヤルが使えない」といった面がある。

※接続料の算定に関する研究会（第27回）事務局資料より抜粋

- 「卸役務契約が必要」

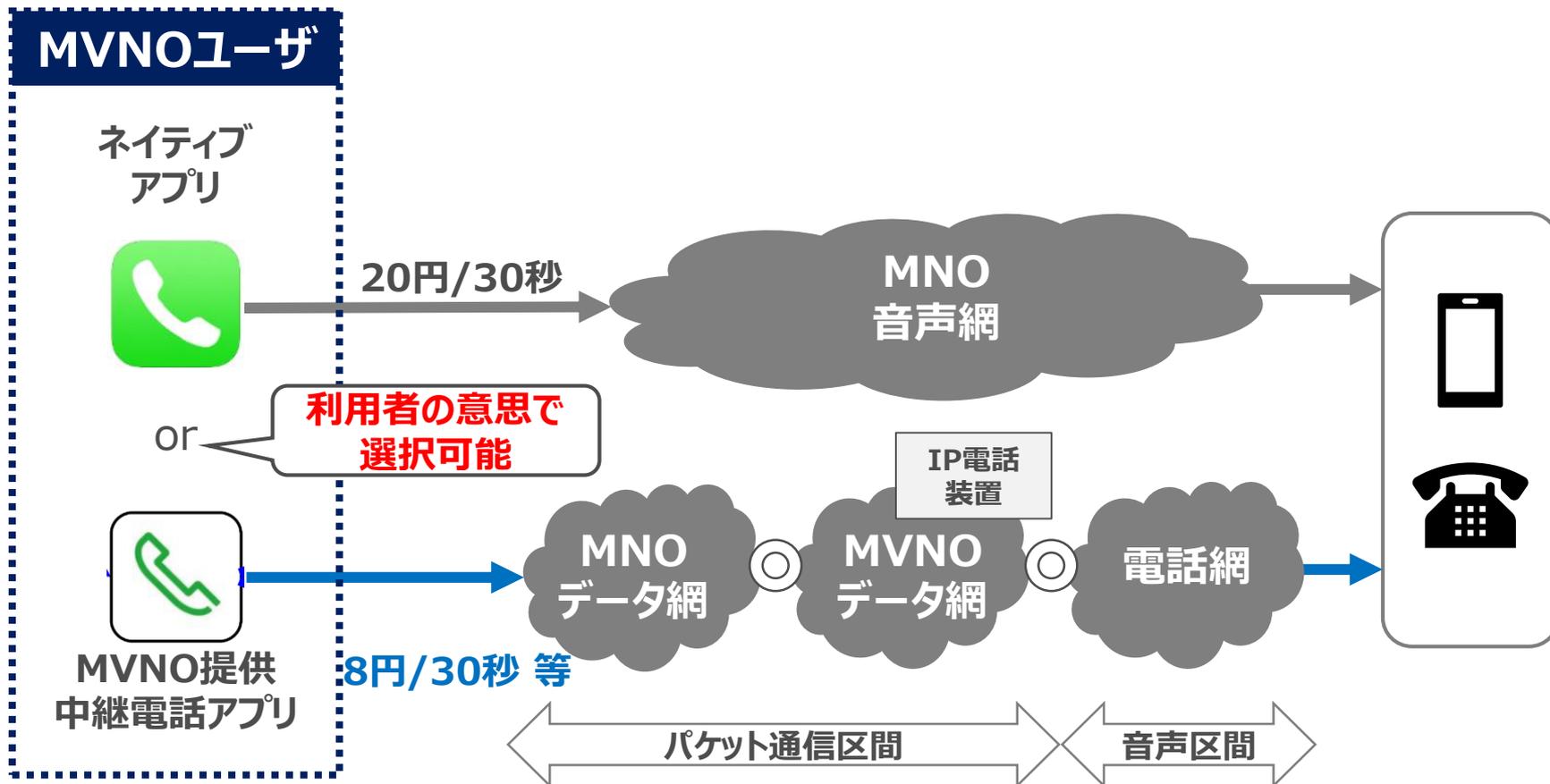
課題ではない

- 「専用アプリが必要」

キャリア回線の通話も通話アプリを利用しており、使用するツールの違いでしかない

- 「緊急通報やフリーダイヤルが使えない」

緊急通報等を利用する場合のみ、プレフィックスを外す等のアプリの作りこみ等の対策も検討可能と想定（無料通話のためユーザ利用への影響なし）

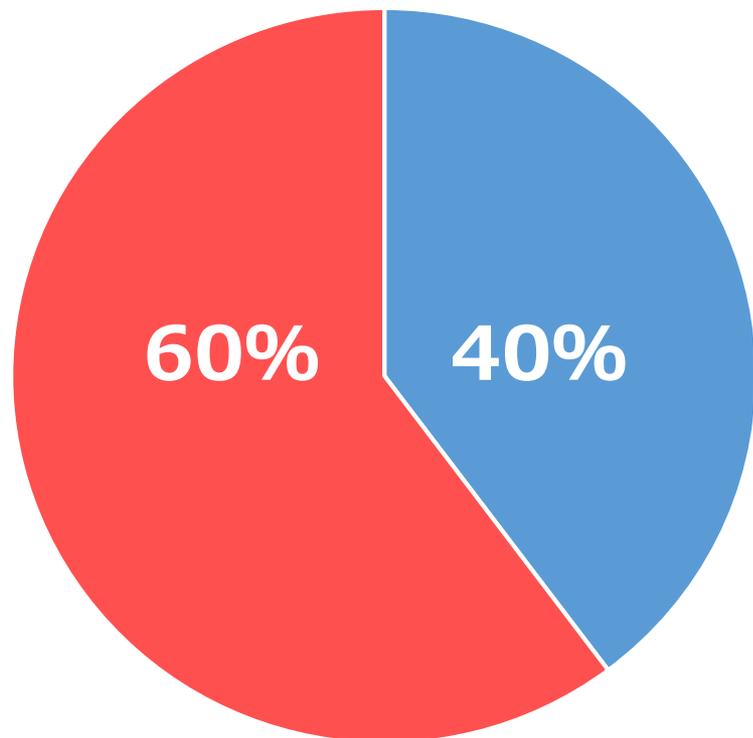


ほとんどのMVNOで中継電話やIP電話を利用したサービスを提供中  
準定額も提供されている

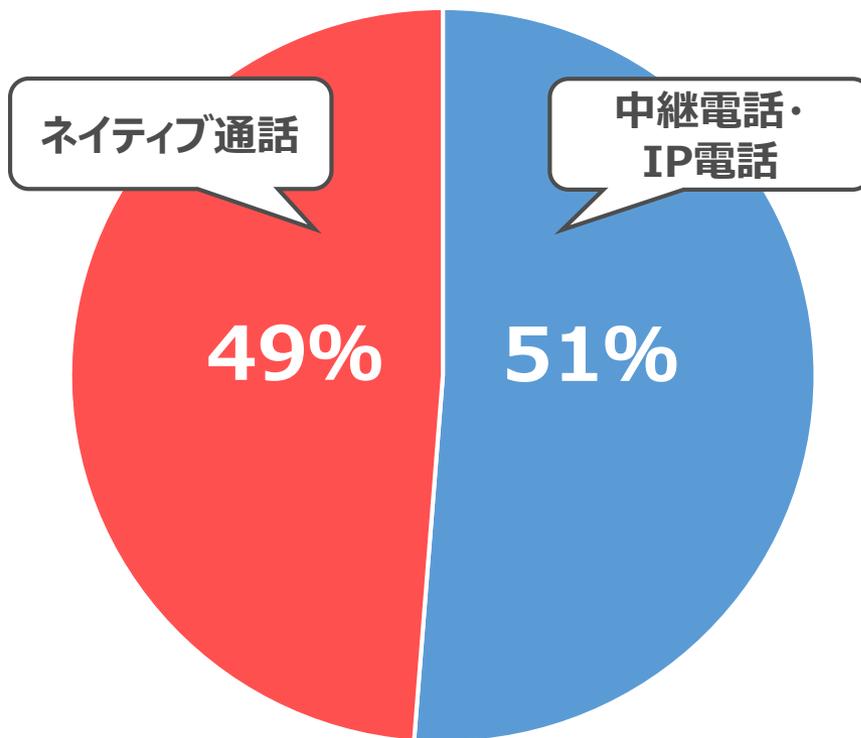
構成員限り

多様なコミュニケーションツールの普及により  
ネイティブ音声通話の利用は減少し、中継・IP電話の利用が増加

MNO



MVNO



- ① 当社は、指定電気通信設備以外の区間を含む他事業者（複数事業者との多段接続等を含む）ネットワークや数百規模の緊急機関等の接続等を含めた**通信サービスのパッケージとして卸役務を提供**
- ② 中継電話アプリやIP電話アプリなど、利用者が自ら選択可能な音声サービスをMVNOが既に提供済みであり、**サービス競争による代替手段が機能**
- ③ なお、音声卸料金の見直しについては、本研究会での議論と並行して、MVNOからの協議申入れやモバイル研究会での実質ユーザ料金との比較等の指摘を踏まえ前向きに検討中